

給排水設備工事等 書面検査実施フロー

現場検査を省略し、写真等による検査を実施

電子申請のみ対応

ご不明な点は、局職員にお問い合わせください。046-822-8625(審査係)
046-822-8626(検査係)

【書面検査対象確認方法】



- ① 給排水工事申請一覧(自費施行一覧)から番号検索します。
- ② 局員コメントに「書面検査対象通知書」の添付を確認します。

※「書面検査対象通知書」が添付されている場合のみ書面検査対象となります。個別に書面検査を希望することはできません。

※基本的に、「給水装置工事」、「排水設備工事」、「自費施行工事」が同時申請の場合は、すべて書面検査対象を原則とします。※例

← ≪添付される書面検査対象通知書≫
(見本は、給水装置工事における通知書)

ダウンロードしていただき、検査書類に添付してください。

【書面検査申込方法】



- ① 書面検査通知書の右側に記載される「工事完成検査報告書」及び「書面検査申込書」をご確認の上、「その他」に添付します。
- ② 合わせて、必要な写真を「その他」に添付します。

※添付する写真は、「写真の撮り方のポイント」を参照



書面検査の予約は、

予約可能な日付の【00:00~00:00】

を選択してください。※時間指定で予約した場合は、通常の検査となります。 ※間違えてしまった場合は、ご連絡ください。

【メーターの受け渡し】

給水装置工事で書面検査を希望する場合、メーター番号や向きを確認する写真の提出が必要となります。

メーターを窓口で受け取りの上、写真の準備を行ってください。(検査希望日の7日程度前から受け取り可能)